

平成19年12月期 決算短信 (非連結)

平成20年2月12日

上場会社名 株式会社GABA 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 2133 URL <http://www.gaba.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 青野 仲達
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼最高財務責任者 (氏名) 槇島 俊幸 TEL (03) 5768-2000
 定時株主総会開催予定日 平成20年3月27日 配当支払開始予定日 平成20年3月12日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年3月28日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年12月期の業績 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年12月期	8,777	14.6	821	△42.5	887	△37.8	522	△36.6
18年12月期	7,656	38.7	1,427	19.5	1,425	27.7	824	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
19年12月期	11,350	69	10,001	90	29.8	12.9	9.4
18年12月期	20,472	29	16,708	84	70.8	25.5	18.7

(参考) 持分法投資損益 19年12月期 一百万円 18年12月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
19年12月期	6,764	1,563	1,563	23.1	△16,809	00	
18年12月期	7,022	1,947	1,947	27.7	△29,578	54	

(参考) 自己資本 19年12月期 1,563百万円 18年12月期 1,947百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年12月期	867	△1,067	△912	3,673
18年12月期	2,407	△848	688	4,785

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
18年12月期	—	—	—	—	0	00
19年12月期	—	—	—	—	0	00
20年12月期(予想)	—	—	—	—	0	00

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況につきましては、3ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成20年12月期の業績予想 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	4,840	14.0	230	△27.6	250	△27.5	150	△25.4	3,432	81
通期	9,830	12.0	520	△36.7	550	△38.0	300	△42.6	6,865	62

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、28ページ「会計処理方法の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19年12月期 43,696株 18年12月期 43,052株
- ② 期末自己株式数 19年12月期 一株 18年12月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、43ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想値と異なる場合があります。なお、業績予想の関連事項等につきましては、5ページ「1.経営成績 (1) 経営成績に関する分析 (次期の見通し)」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

・普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

基準日	1株当たり配当金						配当金総額 (百万円)		
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		年間		
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	
18年12月期	—	—	—	—	—	—	65,254	80	20
19年12月期	—	—	—	—	—	—	122,800	00	27
20年12月期 (予想)	—	—	—	—	—	—	148,300	00	

(注) 1. 平成18年12月期の配当は、資本剰余金を配当減資とするものであります。

2. A種優先株式の配当金につきましては、日本円TIBOR (12ヵ月物) に0.5%を加算した年率を優先配当年率としております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られるなど、景気は回復基調にはありましたが、米国の低所得者層向け住宅ローン（サブプライムローン）問題に端を発した国際的金融不安、原油価格の高騰などの懸念材料が発生したことから先の見通しはいまだ不透明であります。また、当社の事業領域である外国語会話教室市場は、業界大手事業者が撤退という結末を迎え、市場の混乱が発生しました。こうした状況下において、市場全体で新規入会者の減少傾向に歯止めがかからず、縮小傾向で推移しております。

このような状況のなか、当社はクライアントの信頼を勝ち得る堅実な事業運営に努め、「顧客志向」を主軸としたブランドイメージを確立し、認知度を向上させるための積極的なPR・マーケティング活動を行ってまいりました。クライアントに快適なレッスン環境を提供するため、LS（ラーニングスタジオ）の新規開設によるエリア拡大、立地改善による規模拡大および通学利便性の向上にも引き続き取り組んでおります。

また、クライアントニーズに十分対応可能なレッスン数を提供するためにインストラクター数の確保にも注力しているほか、良質なレッスンクオリティを維持向上するために各種研修も実施しております。

以上のような施策により、既存クライアントの契約継続率が順調に推移していることに加え、平成19年10月に実施された教育訓練給付制度変更に伴う駆け込み需要もあり、当事業年度末においてクライアント数は19,260人（前事業年度末比19.8%増）となりました。

クライアント数の増加により売上高は増加したものの、高品質で安定したレッスンを供給するためのインストラクターへの委託講師報酬、LS拡充に伴う設備費、積極的な広告活動に伴う広告宣伝費、本社機能を充実させるための人件費等の増加により、売上原価率は47.8%（前事業年度に比べて5.0ポイントの上昇）、売上高に対する販管費率は42.8%（前事業年度に比べて4.3ポイントの上昇）となり利益が伸び悩む結果となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高8,777,890千円（前事業年度比14.6%増）、経常利益887,203千円（前事業年度比37.8%減）となりました。また、特別損失として固定資産除却損41,367千円、LS閉鎖損失引当金繰入額15,120千円、減損損失27,935千円を計上したことにより、当期純利益522,410千円（前事業年度比36.6%減）となりました。

当社のこれまでの業績の推移は以下のとおりであります。なお、第6期（平成16年12月期）は、合併に伴い、3ヶ月決算となっております。

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	3,852,138	4,042,491	1,090,788	5,520,960	7,656,325	8,777,890
経常利益	1,431,180	1,004,404	274,392	1,115,902	1,425,233	887,203
当期純利益又は 当期純損失(△)	717,769	579,104	113,848	△2,867,120	824,321	522,410
クライアント数(単位：人)	7,795	8,491	8,693	12,102	16,073	19,260
ブース数(単位：ブース)	344	431	442	485	583	705
LS数	17	24	25	27	29	34
LF数	-	-	-	-	1	1

(注) ブース数は、LSとLFを合算して記載しております。

事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

(英会話事業)

英会話事業においては、LSの新規開設による拠点エリアの拡大と立地改善による利便性の向上、各種研修によるカウンセラーのカウンセリングスキル、インストラクターのレッスンスキルの向上により、満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。また、前事業年度に開始した子供を対象とした英会話教室事業である「Gabaグローバル・スターズ」は、ビジネスモデルの確立を進めてまいりました。

関東地区

3月に八王子LS、4月に北千住LS、10月に立川LSの3LSを新設いたしました。また、4月に二子玉川LS、8月に恵比寿LS（これに伴い広尾LSは9月末に閉鎖し恵比寿LSに統合）を移転拡張したほか、9月には千葉LSを拡張リニューアルし、新規需要にも応え得る体制を整えてまいりました。

この結果、関東地区では27LSと1LF(ラーニングフィールド)を展開することとなり、関東周辺のクライアントが、都心のLSと郊外のLSを併用して利用できる利便性の高い学習環境の提供にも取り組んでおります。

関西・中部地区

中部地区においては、栄LSに続いて2LS目となる名古屋LSを1月に開設いたしました。また、関西地区においては、京都エリア初進出となる京都LSを11月に開設いたしました。

地域別の実績値としては、27LSと1LFを開設している関東は売上高7,232,539千円(英会話事業売上高比83.3%)、5LSを開設している関西は売上高1,078,216千円(英会話事業売上高比12.4%)、2LSを開設している中部は売上高373,885千円(英会話事業売上高比4.3%)となりました。また、規模別実績としては、大型スクールが売上高の64.4%、小型スクールが35.6%を占めております。

その結果、当事業年度における英会話事業の売上高は8,684,641千円(前年同期比15.2%増)となりました。

(その他事業)

当社は、スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするためのオンライン英会話教材の販売をその他事業と位置づけております。オンライン英会話教材の一部は従来英語コンテンツサイト「Buzzple(バズプル)」内でも販売しておりましたが、オンラインコンテンツサイトの運営方針見直しを行った結果、当事業年度においてBuzzpleの営業を終了することとなったため当該資産の除却を行っております。

その結果、当事業年度におけるその他事業の売上高は93,249千円(前年同期比20.0%減)となりました。

(次期の見通し)

当社を取り巻く国内経済を概観いたしますと、当事業年度において発生した国際的金融不安や原油価格の高騰などは引き続き景気に影響を及ぼすものと予想されます。当社の事業領域である外国語教室市場におきましては、語学に対する需要・関心は依然として失われていないものの、先行き不透明な景気の影響も受け、市場の回復には時間がかかるものと想定しております。

このような状況の中、顧客は従来以上に企業に対し質を求め、慎重に選別を行う傾向が見受けられます。こうした要望に応え、当社は引き続き顧客志向・顧客満足を重視した事業運営を続けてまいります。次期(平成20年12月期)においては以下のような方針で運営してまいります。

英会話事業の主力である成人向け英会話につきましては、当事業年度において積極的な広告PR活動による認知度向上策に一定の成果が得られたことから、今後はサービス満足度を向上させることによる口コミ集客の実現に注力する方針です。「質の良いインストラクターの確保」「カウンセリングサービスの強化」「カリキュラムの刷新」等の施策によりコストの増加が見込まれますが、将来的には一層の差別化を図り、広告に頼らない成長を実現してまいります。

また、法人営業部の強化、他社との事業提携等により集客チャネルを広げ、広告を抑えながらも当社のレッスンをより多くの方にご提供できる事業スキームを構築いたします。

子供を対象とした英会話「Gabaグローバル・スターズ」につきましては、クライアント数が順調に伸びていることから、LFの増設と一部LS内での開講を予定しております。今後も引き続き、成人向けとは異なる子供向け英会話事業のビジネスモデル整備、確立を促進いたします。

売上高に関しましては、当事業年度に引き続き継続者の伸張を想定していることから、当事業年度と比較し12.0%程度増加することを見込んでおります。

売上原価に関しましては、スクールの新設に伴う講師およびスクールスタッフの人員増および前述したサービス満足度向上を目的としたカウンセリングスタッフの人員増および委託講師報酬単価の引き上げ等により、委託講師報酬およびスクールスタッフ人件費が当事業年度と比較し25%程度増加することを見込んでおります。また、新規スクール開設および既存スクールの移転等に伴い支払家賃も20%程度増加することを見込まれます。

販売管理費に関しましては、広告宣伝費のスリム化をはかり、当事業年度と比較し10%程度減少することを想定しております。その一方で、本社管理機能の充実および教材開発等の新規取り組みに対応するための人員増加に伴い本社人件費が30%程度増加することを見込んでおります。

以上により、平成20年12月期業績につきましては、売上高9,830百万円(当事業年度比12.0%増)、営業利益520百万円(当事業年度比36.7%減)、経常利益550百万円(当事業年度比38.0%減)、当期純利益300百万円(当事業年度比42.6%減)を見込んでおります。

上記の業績見通しの各数値は本書発表日時点において、当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定等に基づいて算定しております。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いて算定したものです。将来の予想に本質的に内在する不確定性、不確実性及び今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化等による変更可能性等に照らし、現実の数値は上記の予想数値と異なる結果となる可能性があります。

- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「G a b aマンツーマン英会話」を開講するスクールのことをL S (ラーニングスタジオ)、子供向け英会話レッスン「G a b aグローバル・スターズ」を開講するスクールのことをL F (ラーニングフィールド)と呼んでおります。
2. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。
3. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ258,602千円減少し、6,764,256千円となりました。その主な要因は、自己株式(優先株式)の取得、有価証券、投資有価証券の取得等による現金及び預金の減少1,749,060千円、L Sの新規開設および立地改善等による有形固定資産の増加162,511千円、敷金・保証金の増加140,747千円、有価証券の増加636,583千円、投資有価証券の増加500,135千円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ125,474千円増加し、5,200,867千円となりました。その主な要因は、クライアント数増による前受金の増加590,667千円、未払法人税等の減少437,404千円であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ384,076千円減少し、1,563,389千円となりました。その主な要因は、当期純利益522,410千円の計上、自己株式(優先株式)の取得・消却によるその他資本剰余金の減少932,565千円であります。また、その他資本剰余金2,195,575千円を取崩し、繰越利益剰余金のマイナス残高を解消しております。

②キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物が前事業年度末に比べ1,112,476千円減少(前事業年度は2,246,509千円の増加)し、3,673,445千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は867,180千円(前事業年度は、2,407,026千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上802,779千円、前受金の増加590,667千円があったものの、法人税等の支払716,361千円、未払費用の減少85,440千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は1,067,522千円(前事業年度は、848,909千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出499,056千円、有形固定資産の取得による支出398,134千円、敷金・保証金の差入れによる支出172,569千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は912,135千円(前事業年度は、688,393千円の収入)となりました。これは自己株式(優先株式)の取得による支出932,565千円、優先株式の配当金支払による支出20,881千円、株式発行による収入41,312千円によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、第4期(平成15年9月期)において、設立後初めて期末配当を実施し、1株当たり39,024円の配当をしましたが、第5期(平成16年9月期)以降については普通株式への配当は実施しておりません。

当社は業容拡大のため新規スクール開設と新規事業の立ち上げに伴う投資等を計画し、これらの投資活動により、継続的な事業の成長を達成していきたいと考えております。加えて、「(4)事業等のリスク ③当社株式に関する事項について (ハ)優先株式の発行、取得および消却について」に記載の優先株式の取得請求に対応するため、相当金額のキャッシュアウトを想定しております。

従いまして、当事業年度についても普通株式への配当を行わない予定ですが、今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や、投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案し内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

なお、優先株式については、1株あたり122,800円の配当を行う予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社が事業を遂行するにあたり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、一部将来に関するリスクについては、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業展開におけるリスクについて

(イ)外国語会話教室市場の動向と競合の状況について

経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によれば、当事業年度初頭から減少傾向にあった外国語会話教室の受講生数は、平成19年10月には業界大手事業者撤退という影響も受けたことから、平成19年12月末の受講者数が平成18年12月末と比較し約5割まで落ち込む結果となっております。

その一方、外国語を話すことができれば個人でも教室を開設することが可能であり、新規参入が比較的容易な市場であります。当該外国語会話教室市場の市場規模がさらに急速に縮小した場合や、市場内での新規参入が今後活発になり競争激化による低価格競争に陥った場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はマンツーマンによるレッスンに特化していることから、マンツーマンによるレッスンの当該市場における評価が著しく低下した場合、あるいはマンツーマンレッスンに特化した有力な競合企業が現れた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)スクール開設および立地改善について

当社は現在、関東および関西(大阪市・京都市・神戸市)、中部(名古屋市)を中心にスクール開設を行っておりますが、LS(ラーニングスタジオ)開設方針として、駅近隣の立地であること、物件のグレードが高いこと、貸室㎡単価が周辺相場に比べ割安な物件であること、物件面積では100~400㎡程度であることを重視しております。またLF(ラーニングフィールド)では、LS開設方針に加え、子供が安全に通うために周辺環境が良好であることを考慮して開設地を決定しております。

しかしながら、開設予定地における物件の確保が計画通り進まない等の理由により、新たなスクール開設または既存スクールの立地改善・拡張等ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)基幹業務システム「G a b a w e b」への依存について

当社の業務管理は基幹業務システムである「G a b a w e b」に大きく依存していることから、稼働しているサーバーの故障等に備えるためデータベースとサーバーの管理を外部に委託しており、データバックアップの定期的な保持および地震などの災害からの影響を軽減させる体制を整備しております。

また、当社では有能なシステムエンジニアを採用し、当該基幹業務システムの構築・運営・管理は当社のIT部で行っております。当社ではこのように、基幹業務システム保持の体制を整備しておりますが、万が一、何らかの理由により、サーバーが同時に停止した場合等には、当社の業務に支障をきたすこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)インストラクターの確保について

現在、当社はマンツーマン形式の英会話レッスンのみを提供しており、当該英会話レッスン方法では、各クライアントの個人ニーズに合わせたレッスン提供体制が必須と考えております。従いまして、当社では、50カ国以上の国籍の様々な経歴を持つインストラクターを主に業務委託契約により確保しており、当社と良好な関係を維持しております。インストラクター全員がネイティブレベルであることはもちろんのこと、知識、教養、柔軟性を兼ね備えていることを書類と面接をとおして確認し、業務委託契約を締結しております。

今後の業容拡大によるクライアント数の伸長予測に従いインストラクター数を増加させ、十分なレッスン数の提供に取り組んでおりますが、予想以上のクライアントの獲得やレッスン需要の季節変動等によりレッスン需要に急激な増加があった場合、当社の認定基準を満たすインストラクターを必要数確保できない可能性があります。さらに、業務委託という関係上、各インストラクターによる提供レッスン数はインストラクターの自主性に依存するため、クライアントからの需要に応じたレッスン数の供給ができない可能性があります。これらの可能性が顕在化し、レッスンの供給不足が生じた場合、また、今後の業容拡大により安定的なレッスン供給体制を確保するため、業務委託契約という関係につき見直しせざるを得ない状況となった場合、もしくは委託講師報酬の引き上げを余儀なくされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)法的規制等について

当社の事業展開に関係する法的規制等の概要は以下のとおりであります。

(労働基準法等)

労働基準法は、労働者の労働条件の最低基準を定めた法律であり、同法が定める「労働者」の雇用主は、同法に基づく義務のほか、労働保険・社会保険の保険料に関する負担義務、労働安全衛生法上の義務等を負うこととなります。

当社では、前項「(ニ)インストラクターの確保について」に記載のとおり、インストラクターとは業務委託契約を締結し、クライアントへの英会話レッスンの提供を委託しております。当社からレッスンの時間・勤務先スクールを指定することはないこと、業務委託契約において一定の業務内容が規定されていること等に鑑み、当社は、現状においてインストラクターは労働基準法等が定める「労働者」に該当しないものと考えております。

しかしながら、今後労働基準法等の適用を受ける「労働者」の定義に関する法令の改正、裁判例の変遷や行政当局による対応の変化が生じた場合等には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(出入国管理及び難民認定法)

出入国管理及び難民認定法は、外国人はいずれかの在留資格が付与されて初めて入国・在留が認められ、当該在留資格に定められた活動ができるものとしており、就労についても、認められるもの(人文知識・国際業務等)、原則として認められないもの(留学・就学等)、個々の許可内容によるもの(特定活動)等様々な在留資格が存在し、かかる在留資格の付与、および在留期間の更新は法務大臣の裁量に委ねられています。

当該法令の改正や裁判例の変遷が生じた場合のみならず、法務大臣の裁量権の範囲内において在留資格の付与・在留期間の更新等に関する方針の変更等が生じた場合においても、外国人の日本への入国・在留期間が現在よりも制限される可能性があり、かかる場合には当社の事業に必要なインストラクターを確保することが困難となる等により当社の業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(下請代金支払遅延等防止法)

下請代金支払遅延等防止法は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護すること等を目的として、独占禁止法の特別法として制定されたものです。同法においては、同法の適用対象となる取引に関し、親事業者が発注に際し下請業者に対して給付の内容等同法第3条第1項に定める事項を記載した書面(いわゆる3条書面)を交付すること、親事業者の禁止行為等が定められております。

当社によるインストラクターに対する英会話レッスンの提供の委託については、当社を親事業者、各インストラクターを下請事業者として同法の適用があり、当社は、インストラクターに3条書面を交付する等、同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、これに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定商取引に関する法律)

「特定商取引に関する法律」は、特定商取引(訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引、並びに業務提供誘引販売取引をいう)を公正にし、および購入者等が受ける可能性のある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護すること等を目的とするものであります。

当社によるクライアントへの英会話レッスンの提供は、同法における特定継続的役務提供に該当し、同法に基づく規制を受けております。

当社は、同法および割賦販売法等の関連法令が定める項目が記載された契約書面の交付、クーリング・オフないし中途解約への対応等、同法および割賦販売法等の関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または割賦販売法等の関連法令の改正等が生じた場合には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これまで、クーリング・オフ等による大量の解約が発生した事実はありませんが、今後、大量の解約が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(不当景品類及び不当表示防止法)

不当景品類及び不当表示防止法は、不当な景品類および不当表示を規制の対象としております。「景品類」とは、お客様を誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であり、公正取引委員会が指定するものであります。

当社の販売促進行為の一環として販促グッズ等の景品類を用いることがあり、また広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、当社では、不当な景品類や、不実の内容・誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう、十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であるとみなされる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報の保護に関する法律)

「個人情報の保護に関する法律」は、個人情報の適正な取扱いに関し、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律であります。

当社は、クライアント・インストラクター等の個人情報を保有、管理しており、同法に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報保護規程の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めておりますが、不測の事態によって当社が保有する個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等の事態が発生した場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社の信用低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(雇用保険法に基づく教育訓練給付制度について)

当社では、雇用保険法に基づいた「教育訓練給付制度(注)」の適用を受けた講座を提供しており、当事業年度における売上高に占める割合は約3割となっております。従いまして、当社の講座が何らかの理由により同制度による厚生労働大臣の指定を受けられなくなった場合、同制度によって給付される金額が変更されるなど制度の内容が変更された場合あるいは制度自体が廃止された場合等には、クライアント数が大きく変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 教育訓練給付制度とは、働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険法に基づく給付制度であります。当該制度は、本書提出日現在においては「被保険者期間3年以上、給付率20%、上限額10万円」と定められており、初めて同制度を利用する人のみ、「被保険者期間1年以上、給付率20%、上限額10万円」の給付要件により利用が可能となります。

(へ) ブランドが毀損するリスクについて

当社は、競争の激しい外国語会話教室市場において、マンツーマンによるレッスンに特化した差別化戦略を採用しており、競合企業への対応策としてブランド価値を重視した経営を行っております。

当社では、ブランドイメージの向上および浸透に努めておりますが、広告活動等において予想どおりの効果が得られる保証はなく、また、今後、当社にクライアントやインストラクター等との重大なトラブル、係争もしくは法令違反等が発生あるいは判明した場合、またはインターネットやマスコミ報道等の内容によっては、当社のブランドイメージの社会的評価が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他社が提供する「G a b a」に類似した名称等の商品またはサービスが何らかの社会問題を引き起こした場合、当社のブランドイメージが損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 知的財産権について

当社は、前項「(へ)ブランドが毀損するリスクについて」に記載のブランド戦略のもと、積極的な商標権の登録を行っております。ただし、当社ロゴについて当社が保有する商標権のうち、一部の商標権(登録番号第4803256号および第4803262号の商標権。以下、「当社商標権」といいます)は、当社ロゴと類似の登録商標にかかる商標権(登録番号第3113061号、第4636946号および第4636959号の商標権。以下、「第三者商標権」といいます)を保有する第三者から譲り受けたものであり、当該譲り受けに際して、当社は当該第三者との間で、「『ガバ』ないし『GABA』の文字を含む標章を商標として使用する場合には」、第三者商標権との混同を避けるため、当社ロゴの文字部分と「同一の書体の商標以外は使用しない」旨を含む合意(以下、「本件合意」といいます)を行っております。本件合意に基づき、当社は、「ガバ」の呼称を生ずる部分を含む標章を商標として使用する場合には、原則として、当該部分について当社ロゴの文字部分と同一の書体の文字を用いる運用をすべきものと理解しております。

また、当社は、自社開発・設計しているプログラムやソフトウェアにつき、いわゆる公知の基礎技術を改良または組み合わせることにより構築する方針を採用しており、現在のところ第三者の特許権・実用新案権を侵害している事実を認識しておりません。

現在において、その他著作権を含む知的財産権の侵害等を理由とする第三者による請求等を受けておりませんが、当社の知的財産権等に関する理解、調査、管理等が必ずしも正確かつ十分である保証はなく、知的財産権の侵害等を理由に、損害賠償あるいはシステム等の使用差止等を第三者から請求された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②経営成績及び財政状態について

(イ)受講料の前受について

当社の属する外国語会話教室市場では、受講期間が長期にわたるものもあるため、一般的に役務提供期間にわたって売上計上が行われ、申込み時に入金された受講料のうち未受講レッスン相当額が前受金として貸借対照表上の負債の部に計上されております。

当社には、最長300回(約2年間を想定)に及ぶ受講コースが存在し、最初に入金された受講料は前受金に計上され、その役務提供期間で経過期間に応じ売上に計上されます。当事業年度末における前受金は4,433,710千円(前事業年度末比15.4%増)であり、総資産の65.5%となっております。

クライアント数の増加等により前受金の金額は増加しており、総資産に対する比率も高水準で推移しております。それに伴い、短期間に多くのクライアントが中途解約を行った場合等には、多額の前受金の返金が発生し、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では財政状態の透明性を高め、クライアントに安心して受講いただく仕組みを整えることを目的として受講料前受金を信託する等の保全措置を検討しておりますが、当該措置を講じることにより、今後保全比率に応じた資金の固定化が発生し、当社の財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)減損会計の適用について

当社は前事業年度より減損会計を適用しており、当事業年度においては成城L Fについて27,935千円の減損損失を計上しました。現時点においては、当該事業所以外に減損損失を認識している事業所はありませんが、将来事業収益が低下した場合には認識を必要とされる事態が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社株式に関する事項について

(イ)新株予約権の付与について

当社は、平成17年3月30日、平成17年8月25日、平成17年12月12日および平成18年1月18日の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行に関する特別決議を行っております。

当該決議に基づく潜在株式数は平成19年12月31日現在12,050株(当社普通株式の発行済株式総数の27.6%)であり、新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値は希薄化することになります。

(ロ)主要株主であるエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社について

平成19年5月30日の当社の主要株主であったテイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合の解散に伴い、同組合への主要出資者であったエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社が新たに主要株主となりました。平成19年12月31日現在、潜在株式を含む当社普通株式の47.33%(潜在株式を除く当社普通株式の60.39%)を保有する同社は、当社がMBO(マネジメント・バイ・アウト)を実施した時から当社経営陣と協力関係を保ちながら、当社の株式上場を目指して協力してきた友好的パートナーであります。同社の保有する株式の売却が株式市場で行われた場合や、株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。また、事業戦略上のアライアンス先への譲渡を行った場合でも当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社取締役5名のうち1名を同社から、当社の業務遂行に資する意見を得るため、招聘しております。従業員の出向および出向受け入れはありません。

(ハ)優先株式の発行、取得および消却について

当社は、財務体質強化のため、平成17年12月12日開催の臨時株主総会決議により、平成17年12月15日に第1回A種優先株式320株を発行しております。発行価額(払込金額)は1株当たり1,000万円であり、株式会社大和証券グループ本社(200株)および有限会社ジュピターインベストメント(注1)(120株)を引受先として、総額3,200万円の資金を調達しております。

当該優先株式は、剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先し、剰余金の配当については、日本円TIBOR(12ヵ月物)に0.5%を加算した年率が優先配当年率として定められております。当該計算に基づいて算出された優先配当金の全部または一部を支払えない場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積することとなっております。なお、当該優先株式の優先配当金、累積未払配当金ならびに残余財産の支払順位は、第一順位となっております。

また、当該優先株式には取得請求権が付されており、優先株主から取得請求がなされた場合、取得請求日(毎年4月14日。ただし、当日が非営業日である場合は翌営業日)から30日以内に、取得請求がなされた優先株式数に1株当たりの取得価額(注2)を乗じた金額(ただし、分配可能額を超える場合は分配可能額の範囲内)で当該優先株式を取得することとなっております。当該取得請求権に基づく取得請求可能株式数も定められております。なお、当該優先株式には普通株式への転換権は付与されておられません。

以上のように、当該優先株式は、今後の当社の財政状態および普通株式の配当に影響を与えることとなります。当社は優先株式の配当負担を軽減し、企業価値の一層の向上を図るため、取得条項に基づき、平成19年2月21日の取締役会決議により、同年3月23日に株式会社大和証券グループ本社より58株、有限会社ジュピターインベストメントより35株、合計93株の優先株式を取得しました。取得済株式は、同年3月29日の取締役会決議に基づき同日付で消却したため、当事業年度末における優先株式残高は227株となっております。

従いまして、当該優先株式の取得請求可能株式数は下表のとおりとなっております。

年月日	取得請求可能株式数(*)
平成20年4月14日	147株
平成21年4月14日以降	227株

(*) 当該取得請求日までに当社により新たに取得された当該優先株式の数が控除されます。

- (注) 1. 有限会社ジュピターインベストメントの株式は、The Goldman Sachs Group, Inc. が100%間接保有しております。
2. 1株につき当該優先株式の払込金額(1,000万円)の100%および当該優先株式の累積未払配当金相当額の合計額に、1株につき当該優先株式の優先配当金を取得請求日の属する事業年度の初日から取得請求日までの日数(初日および取得請求日を含む)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる)を加算した額とします。ただし、当該事業年度において当該優先株式の優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とします。

④配当政策について

当社は、第4期(平成15年9月期)において、設立後初めて期末配当を実施し、1株当たり39,024円の配当をしましたが、第5期(平成16年9月期)以降については普通株式への配当は実施しておりません。

当社は業容拡大のため新規スクール開設と新規事業の立ち上げに伴う投資等を計画し、これらの投資活動により、継続的な事業の成長を達成していきたいと考えております。加えて、前項「(③当社株式に関する事項について (ハ)優先株式の発行、取得および消却について)」に記載の優先株式の取得請求に対応するため、相当金額のキャッシュアウトを想定しております。

従いまして、当事業年度についても普通株式への配当を行わない予定ですが、今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や、投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案し内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

なお、優先株式については、1株あたり122,800円の配当を行う予定であります。

2. 企業集団の状況

当社には関係会社がないため、当社の事業内容について記載いたします。

当社は、「G a b a マンツーマン英会話」、「G a b a グローバル・スターズ」の名称で、マンツーマンレッスン専門の英会話スクールを運営しております。日本人は、大学を卒業した時点で約10年の英語学習経験があるにもかかわらず、世界に通用する英語力を身につけている人は少ないと言われております。当社は実践を意識した英会話習得サービスを提供することによって英語教育手法を革新し、国際舞台で活躍できる人材を育成することで、社会に貢献することを目指しております。

当社の事業は、英会話事業とその他事業に大別されます。

(1) 英会話事業

英会話事業においては、マンツーマン英会話レッスンの提供およびレッスン用教材の販売を行っております。

大学生・社会人等を対象とした、成人向けマンツーマン英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」はL S (ラーニングスタジオ)にて、子供を対象としたマンツーマン英会話レッスン「G a b a グローバル・スターズ」は主にL F (ラーニングフィールド)にて展開しております。

グループでの学習では困難な、クライアントごとにカスタマイズされた個別カリキュラムの提供を行うことで、クライアントが最大限の学習効果を得ることができるよう努力しております。すなわち、英語学習の目的と開始時のレベル、および上達のスピードがクライアントごとに異なるという課題に対し、クライアント一人ひとりの目標と希望に応じてカリキュラムをカスタマイズして提供しております。さらに、マンツーマンレッスンは通常、グループレッスンと比べて時間当たりの会話量が豊富なため、効率的に英会話スキルの上達を図ることができると考えられます。

「G a b a マンツーマン英会話」においては、主なクライアント層である20代~30代の社会人が効果的に英会話を身につけることができるように、利便性を意識したサービスを提供しております。たとえば、I Tの積極的導入により、クライアントは「my G a b a」と呼ばれるインターネット上の専用サイトを通じて、携帯電話やパソコンからレッスンを予約することができます。レッスン記録はすべてデータベース化されており、クライアントがいつでもオンラインで閲覧できる他、学習プランのアドバイスのために随時活用されております。また、当社は複数の路線が乗り入れるターミナル駅近くにL Sを開設しており、利便性の向上を図っております。さらに、スクール内ではインテリアにも気を配り、カフェのような開放感のある雰囲気づくりを大切にしております。レッスンは、クライアントとインストラクターが向かい合う形ではなく、丸みを帯びた机に沿って隣り合うスタイルで行われ、自然な会話が生まれる環境を整えております。

また、「G a b a グローバル・スターズ」においては、成人向けマンツーマンレッスンで培ったマンツーマン教授法およびビジネスモデルを生かしつつ、子供の特性に合わせたカリキュラム・教授法にて展開しております。

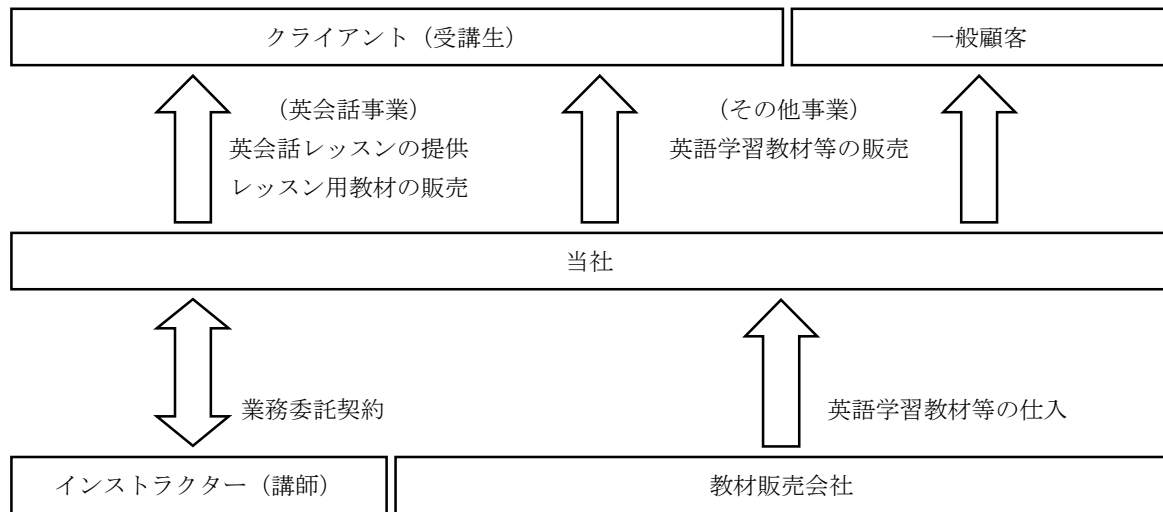
平成19年12月末現在、L Sは関東に27校、関西(大阪市・神戸市)に5校、中部(名古屋市)に2校の計34校を、L Fは関東に1校を直営方式で展開しております。

- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」を開講するスクールのことをL S (ラーニングスタジオ)、子供向け英会話レッスン「G a b a グローバル・スターズ」を開講するスクールのことをL F (ラーニングフィールド)と呼んでおります。
2. 当社では、英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクターと呼んでおります。

(2) その他事業

当社は、スクールレッスンを補完し、クライアントの英会話力向上をサポートするためのオンライン英会話教材の販売をその他事業と位置づけております。インターネット上で利用することができる英語コミュニケーション能力測定テストや各種リーディング教材、英文添削コース等を販売し、総合的な英語コミュニケーション能力の向上をサポートしております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 当社では、英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクターと呼んでおります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下のミッションを掲げております。

- ・ 大胆不敵な人生目標に挑む人を応援する (Help people achieve their most audacious life goals.)。
- ・ 国際舞台で活躍できる人材を育成する (Nurture the ability to compete on the global stage.)。
- ・ 多様な文化の相互理解に貢献する (Contribute to the mutual understanding of various cultures.)。

そして、これらを着実に遂行することにより、世の中全体に「グローバルな精神」を根づかせることを目指し、事業を運営しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高成長率および売上高営業利益率を重視しており、収益性を意識しながら拡大、成長を実現していくことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「G a b a マンツーマン英会話」の名称で、マンツーマン英会話レッスンに特化し、競合他社で一般的になっているグループレッソンのスタイルとの明確な違いを打ち出して事業展開をまいりました。顧客志向で英会話業界を革新してきた結果、当社は大きく成長することができました。今後は、当該事業においては、最適効率の実現を目指してまいります。サービスクオリティーの向上のための施策は継続する一方、関東、関西、中部地区において拠点を拡充し、大都市圏ネットワークを完成させ、その後の新規開設コストを抑制してまいります。さらに、法人営業、他業種企業との提携等により販売手法を多様化させつつ、ブランド力を生かして広告効率を向上させてまいります。こうした諸施策を講じることで収益性を高めてまいります。

また、子供を対象としてマンツーマン英会話レッスンを提供している「G a b a グローバル・スターズ」については、ビジネスモデルを整備・確立させ、新しい収益の柱へと育成してまいります。

他方、当社のマンツーマンに特化した英会話事業で培ったブランド、ノウハウ、顧客ベースを活用し、海外留学、英語教材販売、人材派遣、翻訳・通訳といった「英語関連サービス」にも、事業提携や資本提携も活用して、展開してまいります。

当社は、今後も顧客志向で英会話業界を革新し、英語に関する最高のブランドを構築することを目指しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、外国語会話教室市場が厳しい状況に置かれているものの、マンツーマンレッスンに特化し、ターゲットを明確にしたマーケティング活動の結果、高付加価値な英会話サービスを提供する事業者としての認知を確立したと認識しております。引き続き同業界での存在感を高め更なる成長を実現するために、より一層の差別化を図り、高品質のサービスの提供に努め顧客満足度の向上に努めてまいります。

当社は、英会話業界における上場会社として、法令遵守・内部統制の整備に努めております。顧客が外国語会話事業者を選択する際に、健全な事業運営体制が整備されていることがより重要な要件になっていると理解しております。当社は平成19年11月に個人情報の含まれたパソコンを紛失した事態を通じて、高付加価値のサービスの提供には、コンプライアンスの遵守、強固な内部管理体制の構築が必須であると改めて認識しております。

今後、さらなる法令遵守・内部統制の強化を通して、より一層の顧客満足度の向上に努めてまいります。

当社の対処すべき課題および具体的な取組み状況は以下のとおりであります。

① サービスクオリティーの継続的向上

- ・ カウンセラーには、クライアントサービスおよびセールススキルを中心に積極的に研修活動を行っております。
- ・ インストラクターには、スキルについての認定制度を導入しており、レッスンスキルとレッスンクオリティーの維持向上をさらに促進してまいります。
- ・ インターネット上にクライアント専用サイト「my G a b a」を用意しており、継続的に機能強化を図っております。これにより、L Sでのレッスンだけでは対応できないeラーニングやオンラインサービス等を提供することで、オフラインとオンラインの融合を目指し、より付加価値の高いサービスの提供を行ってまいります。
- ・ クライアントの声を生かしサービスの改善を図っております。「my G a b a」より、クライアントがメールにて各種の意見を送信できるようになっており、その意見を直接本社の担当部門が集計し、ダイレクトに会社運営に反映させております。また、クライアントから直接意見を聞く場を設け、クライアントからの意見を会社経営に反映させることにより、サービスクオリティーの継続的な向上に取り組んでおります。

②スクール未開設地域への進出

- ・利便性を高め、また新規顧客を獲得するため、スクール未開設地域への進出を進めてまいります。スクール開設方針に「3C」(便利な: Convenient、快適な: Comfortable、一度来たらまた来たくくなるような: Compelling)を掲げ、当該開設方針に適った立地へ進出することで、競合他社との差別化に努めてまいります。

③経営効率の継続的改善

- ・マーケティング効率の向上を図るために、媒体毎の反響からそれぞれの経済性を分析し、効率のよいメディアミックスの追求に取り組んでおります。
- ・利益率の維持、向上を図りつつ企業成長を達成するために、スクール開設、閉鎖および増床の最適なタイミングの判断に努めております。
- ・ITを積極的に活用しており、「Gaba web」と呼ばれる基幹業務システムを内製しております。当該システムは、社内の業務管理を目的としたものであり、クライアント管理だけでなく経理・財務等の業務管理にも対応しております。当該システムの活用、改善等により、今後も継続的に経営効率の改善を図ってまいります。

④顧客層の拡大

- ・当社ではこれまで培ってきたマンツーマンレッスンによる英会話教授法やITシステムといった強みを生かし、子供を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を、「Gaba グローバル・スターズ」という名称で、当社LFにて平成18年9月より開始いたしました。クライアント数が順調に増加していることを受け、拠点を増設するとともに、ビジネスモデルの整備・確立を促進いたします。
- ・マンツーマンレッスンによる英会話教授法は、法人顧客からも一定の支持を得てまいりました。今後は、法人営業体制を強化しつつ、法人顧客の拡大にさらに取り組んでまいります。
- ・団塊世代が退職期を迎えるにあたり、成人向け英会話の新たな顧客層として、当事業年度よりシニア層に向けたサービスを開始いたしました。

⑤法令等への対応

- ・当社では、従前よりコンプライアンスを重視しており、その強化に取り組んでおります。特に、当社の提供する英会話レッスンは、「特定商取引に関する法律」における特定継続的役務提供に該当し、同法に基づく規制を受けておりますが、同法を遵守し、公正かつ誠実に運営をするべく、努めております。
- ・平成18年6月の金融商品取引法の成立により、上場企業等は平成20年4月以降に開始する事業年度より、財務報告に係る内部統制を自ら評価しその結果を開示することが義務付けられることになりました。当社においては、平成21年1月より適用開始となりますが、既にプロジェクトチームを発足させており、同法および関連法令等に従うべく、整備を進めてまいります。

⑥個人情報保護への取り組み

- ・平成19年11月、当社池袋LSにおいて、クライアントの個人情報が含まれるノートパソコンを紛失するという事態が発生いたしました。かかる事態に対し、当社は、すみやかにホームページ上でご報告とお詫びを行ったほか、該当するクライアントに対しては、電子メールおよび郵便にて個別にご報告し、お詫び申し上げた次第です。
- ・当社では個人情報を取り扱う事業者として「個人情報保護規程」ならびに「クライアントの個人情報保護に関する社内ルール」を定め、その遵守に努めてまいりましたが、個人情報保護施策が不十分であったと認識しております。
- ・再発防止策としては、物理的盗難防止策を講じたほか、社内規則を徹底いたしました。さらに、個人情報を含んだデータをパソコン内に残さない運用を推進するとともに、運用ルールの強化、全社員に対しての個人情報保護に関する研修の充実、ネットワークセキュリティの強化等により再発防止策を推進します。
- ・今後は、適切な業務運営を確保するために、法令遵守体制の充実および内部統制システムの構築・運用を着実に実行し、再発防止に向けて全社を挙げて取り組んでまいり所存です。

⑦優先株式について

- ・当社は、当事業年度末で227株(総額2,270百万円)の優先株式を発行しております。当該株式については、配当負担の軽減および普通株主への利益還元を含む資本政策の自由度を確保するために、早期の取得および消却を進めてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項
該当事項はありません。

- (注) 1. 当社では、大学生・社会人等を対象とした成人向け英会話レッスン「G a b a マンツーマン英会話」を開講するスクールのことをLS (ラーニングスタジオ)、子供向け英会話レッスン「G a b a グローバル・スターズ」を開講するスクールのことをLF (ラーニングフィールド) と呼んでおります。
2. 英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクター、レッスンプランの作成や定期的なカウンセリングを通じ、クライアントの英語学習をサポートするスタッフをカウンセラーと呼んでおります。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		4,785,922		3,036,862		
2. 売掛金		171,991		183,209		
3. 有価証券		—		636,583		
4. 教材		73,850		101,366		
5. 貯蔵品		9,816		11,722		
6. 前払費用		97,337		144,604		
7. 繰延税金資産		115,885		102,485		
8. その他		4,510		4,130		
流動資産合計		5,259,315	74.9	4,220,964	62.4	△1,038,350
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		662,708		783,649		
減価償却累計額		87,610	575,098	119,857	663,792	
(2) 構築物		48,123		59,123		
減価償却累計額		10,663	37,460	14,766	44,356	
(3) 工具器具備品		443,645		599,118		
減価償却累計額		109,699	333,945	198,251	400,867	
有形固定資産合計		946,504	13.5	1,109,016	16.4	162,511
2. 無形固定資産						
(1) 商標権		26,350		22,950		
(2) ソフトウェア		89,921		58,295		
(3) ソフトウェア 仮勘定		3,477		2,187		
(4) その他		729		729		
無形固定資産合計		120,478	1.7	84,162	1.2	△36,315

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		—		500,135		
(2) 長期前払費用		9,482		10,515		
(3) 敷金・保証金		675,300		816,048		
(4) 繰延税金資産		10,892		22,724		
(5) その他		885		688		
投資その他の資産 合計		696,560	9.9	1,350,113	20.0	653,552
固定資産合計		1,763,544	25.1	2,543,292	37.6	779,748
資産合計		7,022,859	100.0	6,764,256	100.0	△258,602

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		対前年比
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		6,918		5,834		
2. 未払金		259,398		284,831		
3. 未払費用		251,057		165,617		
4. 未払法人税等		462,365		24,961		
5. 未払消費税等		43,599		40,668		
6. 前受金		3,843,042		4,433,710		
7. 預り金		24,083		35,223		
8. LS閉鎖損失引当金		55,627		29,475		
9. 賞与引当金		129,299		180,188		
10. その他		—		357		
流動負債合計		5,075,393	72.3	5,200,867	76.9	125,474
負債合計		5,075,393	72.3	5,200,867	76.9	125,474
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		571,521	8.1	594,383	8.8	22,862
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		421,521		444,383		
(2) その他資本 剰余金		3,150,000		976		
資本剰余金合計		3,571,521	50.9	445,359	6.6	△3,126,161
3. 利益剰余金						
(1) その他利益 剰余金						
繰越利益剰余金		△2,195,575		522,410		
利益剰余金合計		△2,195,575	△31.3	522,410	7.7	2,717,986
株主資本合計		1,947,466	27.7	1,562,153	23.1	△385,313
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券 評価差額金		—		1,236		
評価・換算差額等 合計		—	—	1,236	0.0	1,236
純資産合計		1,947,466	27.7	1,563,389	23.1	△384,076
負債純資産合計		7,022,859	100.0	6,764,256	100.0	△258,602

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		対前年比 増減 (千円)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,656,325	100.0	8,777,890	100.0	1,121,564	
II 売上原価			3,276,433	42.8	4,192,352	47.8	915,919	
売上総利益			4,379,892	57.2	4,585,537	52.2	205,644	
III 販売費及び一般管理費								
1. 広告宣伝費		1,561,973			1,846,349			
2. 販売促進費		96,671			114,674			
3. 役員報酬		66,946			92,435			
4. 給与手当		523,946			636,860			
5. 法定福利費		76,699			103,889			
6. 旅費交通費		38,628			58,488			
7. 支払家賃		63,014			177,350			
8. 租税公課		35,403			38,607			
9. 支払報酬		47,275			68,934			
10. 減価償却費		46,296			62,647			
11. 賞与引当金繰入額		63,532			83,024			
12. その他		331,561	2,951,951	38.5	480,839	3,764,101	42.8	812,149
営業利益			1,427,941	18.7	821,436	9.4	△606,504	
IV 営業外収益								
1. 受取利息		0			2,816			
2. 有価証券利息		—			1,230			
3. 受取手数料		41,009			51,756			
4. 催事参加料		9,776			10,455			
5. その他		813	51,600	0.6	1,597	67,856	0.7	16,255
V 営業外費用								
1. 株式交付費		—			1,320			
2. 上場関連費用		54,013			—			
3. その他		294	54,308	0.7	768	2,088	0.0	△52,219
経常利益			1,425,233	18.6	887,203	10.1	△538,029	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			対前年比
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)
VI 特別利益								
1. 損害補償金		57,357	57,357	0.8	—	—	—	△57,357
VII 特別損失								
1. 固定資産除却損	※1	54,300			41,367			
2. LS閉鎖損失引当金 繰入額		43,653			15,120			
3. 減損損失	※2	—	97,953	1.3	27,935	84,424	1.0	△13,529
税引前当期純利益			1,384,637	18.1		802,779	9.1	△581,857
法人税、住民税及び 事業税		619,341			326,708			
過年度未払法人税等 取崩額		—			△47,058			
法人税等調整額		△59,025	560,315	7.3	719	280,369	3.1	△279,946
当期純利益			824,321	10.8		522,410	6.0	△301,911

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成17年12月31日残高 (千円)	1,800,000	1,600,000	—	1,600,000	△3,019,897	△3,019,897
当事業年度中の変動額						
新株の発行	371,521	371,521		371,521		
無償減資	△1,600,000		1,600,000	1,600,000		
資本準備金の取崩額		△1,550,000	1,550,000			
当期純利益					824,321	824,321
当事業年度中の変動額合計(千円)	△1,228,479	△1,178,479	3,150,000	1,971,521	824,321	824,321
平成18年12月31日残高 (千円)	571,521	421,521	3,150,000	3,571,521	△2,195,575	△2,195,575

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
平成17年12月31日残高 (千円)	380,102	380,102
当事業年度中の変動額		
新株の発行	743,042	743,042
無償減資		
資本準備金の取崩額		
当期純利益	824,321	824,321
当事業年度中の変動額合計(千円)	1,567,363	1,567,363
平成18年12月31日残高 (千円)	1,947,466	1,947,466

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年12月31日残高 (千円)	571,521	421,521	3,150,000	3,571,521	△2,195,575	△2,195,575
当事業年度中の変動額						
新株の発行	22,862	22,862		22,862		
繰越利益剰余金の填補			△2,195,575	△2,195,575	2,195,575	2,195,575
剰余金の配当			△20,881	△20,881		
当期純利益					522,410	522,410
自己株式の取得						
自己株式の消却			△932,565	△932,565		
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)						
当事業年度中の変動額合計 (千円)	22,862	22,862	△3,149,023	△3,126,161	2,717,986	2,717,986
平成19年12月31日残高 (千円)	594,383	444,383	976	445,359	522,410	522,410

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高 (千円)	—	1,947,466	—	—	1,947,466
当事業年度中の変動額					
新株の発行		45,724			45,724
繰越利益剰余金の填補		—			—
剰余金の配当		△20,881			△20,881
当期純利益		522,410			522,410
自己株式の取得	△932,565	△932,565			△932,565
自己株式の消却	932,565	—			—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)			1,236	1,236	1,236
当事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△385,313	1,236	1,236	△384,076
平成19年12月31日残高 (千円)	—	1,562,153	1,236	1,236	1,563,389

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		1,384,637	802,779
2. 減価償却費		121,601	183,270
3. 長期前払費用償却額		4,147	3,911
4. 商標権償却		3,399	3,399
5. 受取利息		0	△2,816
6. L S 閉鎖損失引当金の増減額 (減少△)		30,503	2,878
7. 賞与引当金の増減額 (減少△)		129,299	50,889
8. 固定資産除却損		41,420	41,367
9. 減損損失		—	27,935
10. 損害補償利益		△57,357	—
11. 上場関連費用		54,013	—
12. 株式交付費		—	1,320
13. 売上債権の増減額 (増加△)		6,472	△11,217
14. たな卸資産の増減額 (増加△)		△22,786	△29,421
15. 営業保証金の増減額 (増加△)		66,734	—
16. 仕入債務の増減額 (減少△)		△1,308	△1,084
17. 未払金の増減額 (減少△)		69,902	41,778
18. 未払費用の増減額 (減少△)		18,828	△85,440
19. 未払消費税等の増減額 (減少△)		△16,704	△2,930
20. 前受金の増減額 (減少△)		930,622	590,667
21. 預り金の増減額 (減少△)		1,666	11,139
22. その他		2,627	△47,202
小計		2,767,720	1,581,224
23. 利息及び配当金の受取額		0	2,316
24. 損害補償による収入		57,357	—
25. 法人税等の支払額		△418,051	△716,361
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,407,026	867,180

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△499,017	△398,134
2. 無形固定資産の取得による支出		△38,099	△25,782
3. 投資有価証券の取得による支出		—	△499,056
4. 敷金・保証金の差入れによる支出		△344,254	△172,569
5. 敷金・保証金の回収による収入		34,031	31,947
6. その他		△1,569	△3,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		△848,909	△1,067,522
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入		692,245	41,312
2. 新株発行による支出		△3,852	—
3. 自己株式の取得による支出		—	△932,565
4. 配当金の支払額		—	△20,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		688,393	△912,135
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少△)		2,246,509	△1,112,476
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,539,412	4,785,922
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,785,922	3,673,445

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	—	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 教材 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 教材 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 構築物 10～20年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度末において回収不能見込額がないため、残高はありません。 (2) LS閉鎖損失引当金 LS閉鎖に伴う原状回復費等の発生に備え、その損失見込額を引当金計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) LS閉鎖損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来は、取締役会決議により従業員賞与の支給が決定された場合に賞与の未払計上をしておりましたが、平成18年10月に内規による支給基準、支給額の算定方法が整備されたことにより、当事業年度より賞与引当金を計上しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p>
6. 収益の計上基準	<p>受講料は受講期間に応じて収益を計上し、教材は教材提供時に、また入会金は契約時にそれぞれ収益として計上しております。</p>	同左
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,947,466千円であります。 財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。 1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」の内訳は「株主資本」のみとなります。 2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処理損失」は、当事業年度から、「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p>	<p>—</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「営業保証金」 (当期末残高860千円)は、資産の総額の100分の1以下と なったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示 しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成18年12月31日)	当事業年度末 (平成19年12月31日)
—	—

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																						
<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">25,424千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">13,238千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,757千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">12,879千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,300千円</td> </tr> </table> <p>※2 —</p>	建物	25,424千円	構築物	13,238千円	工具器具備品	2,757千円	原状回復費	12,879千円	計	54,300千円	<p>※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,405千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">289千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,053千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td style="text-align: right;">1,540千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">23,078千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,367千円</td> </tr> </table> <p>※2 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">L F用設備</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物</td> <td style="text-align: center;">東京都</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">世田谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、L S、L Fを基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである成城L Fについて、減損処理についての判定を行った結果、投資額の回収が困難であると判断し、減損損失(27,935千円)を特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">17,473千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">448千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,013千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,935千円</td> </tr> </table> <p>なお、資産回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、当該資産については、売却や他への転用が困難と判断し、正味売却価額0としております。</p>	建物	14,405千円	構築物	289千円	工具器具備品	2,053千円	原状回復費	1,540千円	ソフトウェア	23,078千円	計	41,367千円	用途	種類	場所	L F用設備	建物、構築物	東京都	工具器具備品	世田谷区	建物	17,473千円	構築物	448千円	工具器具備品	10,013千円	計	27,935千円
建物	25,424千円																																						
構築物	13,238千円																																						
工具器具備品	2,757千円																																						
原状回復費	12,879千円																																						
計	54,300千円																																						
建物	14,405千円																																						
構築物	289千円																																						
工具器具備品	2,053千円																																						
原状回復費	1,540千円																																						
ソフトウェア	23,078千円																																						
計	41,367千円																																						
用途	種類	場所																																					
L F用設備	建物、構築物	東京都																																					
	工具器具備品	世田谷区																																					
建物	17,473千円																																						
構築物	448千円																																						
工具器具備品	10,013千円																																						
計	27,935千円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式 (株)	20,000	23,052	—	43,052	(注) 1
A種優先株式 (株)	320	—	—	320	
合計	20,320	23,052	—	43,372	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,052株は、株式1株につき2株の株式分割による増加20,000株、公募による新株発行に伴う増加3,000株、新株予約権の権利行使による新株発行に伴う増加52株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	A種優先株式	20,881	資本剰余金	65,254.80	平成18年12月31日	平成19年3月13日

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
発行済株式					
普通株式 (株)	43,052	644	—	43,696	(注) 1
A種優先株式 (株)	320	—	93	227	(注) 2
合計	43,372	644	93	43,923	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加644株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式数の減少93株は、平成19年3月29日開催の取締役会決議による第1回A種優先株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
自己株式					
A種優先株式 (株)	—	93	93	—	(注)
合計	—	93	93	—	

(注) A種優先株式の増加は、平成19年2月21日開催の取締役会決議による取得条項付株式の一部取得によるものです。また減少は、平成19年3月29日開催の取締役会にて決議された消却によるものです。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	A種優先 株式	20,881	65,254.80	平成18年12月31日	平成19年3月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月21日 取締役会	A種優先 株式	27,875	利益剰余金	122,800.00	平成19年12月31日	平成20年3月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)										
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,785,922千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,785,922千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,785,922千円	現金及び現金同等物	4,785,922千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,036,862千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">636,583千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,673,445千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,036,862千円	有価証券勘定	636,583千円	現金及び現金同等物	3,673,445千円
現金及び預金勘定	4,785,922千円										
現金及び現金同等物	4,785,922千円										
現金及び預金勘定	3,036,862千円										
有価証券勘定	636,583千円										
現金及び現金同等物	3,673,445千円										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,141千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,161千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,980千円</td> </tr> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	12,141千円	減価償却累計額相当額	10,161千円	期末残高相当額	1,980千円					
	工具器具備品												
取得価額相当額	12,141千円												
減価償却累計額相当額	10,161千円												
期末残高相当額	1,980千円												
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,050千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,050千円</td> </tr> </table>	1年内	2,050千円	1年超	—	合計	2,050千円							
1年内	2,050千円												
1年超	—												
合計	2,050千円												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,056千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,618千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,056千円	減価償却費相当額	3,618千円	支払利息相当額	97千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,067千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,980千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,067千円	減価償却費相当額	1,980千円	支払利息相当額	17千円
支払リース料	4,056千円												
減価償却費相当額	3,618千円												
支払利息相当額	97千円												
支払リース料	2,067千円												
減価償却費相当額	1,980千円												
支払利息相当額	17千円												
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	同左												

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末 (平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 投資信託等	498,050	500,135	2,084
合計	498,050	500,135	2,084

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 マネー・マネージメント・ファンド	636,583
合計	636,583

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末 (平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末 (平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名 (注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 4

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	当社従業員 3名 (注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 5	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 6

(注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日 (平成18年12月1日) から5年間となっております。
3. 当社従業員3人には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した横島俊幸が含まれております。
4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日 (平成18年11月20日) から5年間となっております。
5. 新株予約権の行使期間は、当初は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日 (平成18年12月1日) から5年間となっております。
6. 新株予約権の行使期間は、当初は発行日 (平成18年4月20日) から10年間でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日 (平成18年11月20日) から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利確定前 (株)			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
期首	2,196	7,470	—
権利確定	—	—	346
権利行使	4	48	—
失効	280	—	18
未行使残	1,912	7,422	328

	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
期首	—
権利確定	30
権利行使	—
失効	—
未行使残	30

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

② 単価情報

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利行使価格 (注) (円)	71,000	71,000	250,000
行使時平均株価 (円)	205,000	237,375	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格 (注) (円)	250,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 203名	役員 2名 当社従業員 8名 (注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,480株	普通株式 7,470株
付与日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日	平成17年4月12日および 平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 2	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 4

決議年月日	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 84名	当社従業員 3名 (注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 346株	普通株式 30株
付与日	平成18年1月31日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～平成23年12月1日 (注) 5	平成18年11月20日～平成23年11月20日 (注) 6

(注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日 (平成18年12月1日) から5年間となっております。
3. 当社従業員3人には、平成18年5月17日付で当社取締役役に就任した槇島俊幸が含まれております。
4. 新株予約権の行使期間は、当初は平成17年4月12日～平成27年4月12日でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日 (平成18年11月20日) から5年間となっております。
5. 新株予約権の行使期間は、当初は平成18年1月31日～平成28年1月31日でありましたが、当社普通株式が平成18年12月1日に新規株式公開されたため、当該新規株式公開日 (平成18年12月1日) から5年間となっております。
6. 新株予約権の行使期間は、当初は発行日 (平成18年4月20日) から10年間でありましたが、平成18年11月20日開催の取締役会において、新株予約権の行使について2/3以上の賛成により承認されたため、当該取締役会の承認日 (平成18年11月20日) から5年間となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利確定前 (株)	—	—	—
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,912	7,422	328
権利確定	—	—	—
権利行使	146	498	—
失効	202	360	50
未行使残	1,564	6,564	278

	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)	—
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	—
前事業年度末	30
権利確定	—
権利行使	—
失効	10
未行使残	20

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

② 単価情報

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利行使価格(注) (円)	71,000	71,000	250,000
行使時平均株価 (円)	188,041	191,007	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格(注) (円)	250,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">32,836千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">2,436千円</td> </tr> <tr> <td>L S 閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">22,640千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">57,965千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">115,885千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (固定)</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">10,892千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10,892千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)		未払事業税	32,836千円	未払事業所税	2,436千円	L S 閉鎖損失引当金	22,640千円	賞与引当金	57,965千円	その他	6千円	繰延税金資産 (流動) 合計	115,885千円	繰延税金資産 (固定)		減価償却超過額	10,892千円	繰延税金資産 (固定) 合計	10,892千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,921千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">3,788千円</td> </tr> <tr> <td>L S 閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">11,996千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">80,813千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">965千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">102,485千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (固定)</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">12,203千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">11,369千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23,573千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債 (固定)</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">848千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">848千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,724千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)		未払事業税	4,921千円	未払事業所税	3,788千円	L S 閉鎖損失引当金	11,996千円	賞与引当金	80,813千円	その他	965千円	繰延税金資産 (流動) 合計	102,485千円	繰延税金資産 (固定)		減価償却超過額	12,203千円	減損損失	11,369千円	繰延税金資産 (固定) 合計	23,573千円	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	848千円	繰延税金負債 (固定) 合計	848千円	繰延税金資産 (固定) 純額	22,724千円
繰延税金資産 (流動)																																																			
未払事業税	32,836千円																																																		
未払事業所税	2,436千円																																																		
L S 閉鎖損失引当金	22,640千円																																																		
賞与引当金	57,965千円																																																		
その他	6千円																																																		
繰延税金資産 (流動) 合計	115,885千円																																																		
繰延税金資産 (固定)																																																			
減価償却超過額	10,892千円																																																		
繰延税金資産 (固定) 合計	10,892千円																																																		
繰延税金資産 (流動)																																																			
未払事業税	4,921千円																																																		
未払事業所税	3,788千円																																																		
L S 閉鎖損失引当金	11,996千円																																																		
賞与引当金	80,813千円																																																		
その他	965千円																																																		
繰延税金資産 (流動) 合計	102,485千円																																																		
繰延税金資産 (固定)																																																			
減価償却超過額	12,203千円																																																		
減損損失	11,369千円																																																		
繰延税金資産 (固定) 合計	23,573千円																																																		
繰延税金負債 (固定)																																																			
その他有価証券評価差額金	848千円																																																		
繰延税金負債 (固定) 合計	848千円																																																		
繰延税金資産 (固定) 純額	22,724千円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">△0.4%</td> </tr> <tr> <td>過年度未払法人税等取崩額</td> <td style="text-align: right;">△5.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割	0.2%	法人税額の特別控除額	△0.4%	過年度未払法人税等取崩額	△5.9%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%																																		
法定実効税率	40.7%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																		
住民税均等割	0.2%																																																		
法人税額の特別控除額	△0.4%																																																		
過年度未払法人税等取崩額	△5.9%																																																		
その他	△0.1%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	△29,578円54銭	1株当たり純資産額	△16,809円00銭
1株当たり当期純利益	20,472円29銭	1株当たり当期純利益	11,350円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16,708円84銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10,001円90銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成18年12月1日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため普通株式増加数に含めておりません。</p> <p>当社は、平成18年5月15日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p>		<p>—</p>	
1株当たり純資産額	△70,497円44銭		
1株当たり当期純損失	71,678円00銭		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年12月31日)	当事業年度末 (平成19年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,947,466	1,563,389
普通株式に係る期末純資産額 (千円)	△1,273,415	△734,486
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産との差額の主要な内訳		
イ. 普通株式よりも配当請求権又は残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額 (千円)	3,200,000	2,270,000
ロ. 優先配当額 (千円)	20,881	27,875
普通株式の発行済株式数 (株)	43,052	43,696
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	43,052	43,696

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	824,321	522,410
普通株主に帰属しない金額 (千円) (うち優先配当額)	— (—)	27,875 (27,875)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	824,321	494,534
期中平均株式数 (株)	40,265	43,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株) (うち新株予約権)	9,069 (9,069)	5,875 (5,875)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数179個 新株予約権の目的となる株式の数 358株)	新株予約権2種類 (新株予約権の数149個 新株予約権の目的となる株式の数 298株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. その他資本剰余金の処分</p> <p>当社は、平成19年2月21日開催の取締役会において、当社定款第42条および会社法第452条の規定に基づき、下記のとおり剰余金を処分することを決議し、同日に処理されました。</p> <p>(1) 目的 繰越利益剰余金のマイナス解消</p> <p>(2) 減少する剰余金の項目とその額： その他資本剰余金 2,195,575千円</p> <p>(3) 増加する剰余金の項目とその額： 繰越利益剰余金 2,195,575千円</p> <p>2. 取得条項付株式（第1回A種優先株式）の一部取得および消却</p> <p>当社は、平成19年2月21日開催の取締役会において、当社定款第10条の10、会社法第168条および第169条の規定に基づき、下記のとおり取得条項付株式を一部取得することを決議し、平成19年3月23日に取得致しました。</p> <p>また、平成19年3月29日開催の取締役会において、当該取得株式を消却することを決議し、同日に消却致しました。</p> <p>(1) 取得の理由 優先株式の配当負担を軽減することにより企業価値の一層の向上を図るためであります。</p> <p>(2) 取得および消却の内容</p> <p>(イ) 取得日 平成19年3月23日</p> <p>(ロ) 取得する株式の種類 A種優先株式</p> <p>(ハ) 取得株式の総数 93株</p> <p>(ニ) 取得価額 1株につき 10,027,587円94.6銭</p> <p>(ホ) 取得価額の総額 932,565,680円</p> <p>(ヘ) 取得先 株式会社大和証券グループ本社 (取得株式数：58株) 有限会社ジュピターインベストメント (取得株式数：35株)</p> <p>(ト) 消却日 平成19年3月29日</p> <p>(チ) 消却額 932,565,680円</p>	<p>—</p>

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産及び受注の状況

当社は英会話事業を主要な事業として行っていることから、生産及び受注に該当するものではありません。

(2) 販売実績

販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
英会話事業	8,684,641	115.2
その他事業	93,249	80.0
合計	8,777,890	114.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 英会話事業の販売実績を地域別、規模別に示すと以下のとおりであります。

イ) 地域別実績

地域	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
関東地区	28	528	7,232,539	112.9
中部地区	2	57	373,885	126.9
関西地区	5	120	1,078,216	128.6
合計	35	705	8,684,641	115.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンをを行うスペースをブースと呼んでおります。

ロ) 規模別実績

規模	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
	期末スクール数	期末ブース数	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
大型スクール	16	454	5,594,101	116.6
小型スクール	19	251	3,090,539	112.6
合計	35	705	8,684,641	115.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンをを行うスペースをブースと呼んでおります。
3. 20ブース以上のスクールを大型スクール、19ブース以下のスクールを小型スクールとしております。

6. その他

(役員の変動)

該当事項はありません。